

平成30年第3回定例市議会報告

1 日程

9月3日(月)開会

5日(水)一般質問 園川 議員(公明) 藤山 議員(未来)

6日(木)一般質問 上野 議員(共産) 大石 議員(自民)

7日(金)一般質問 上田 議員(連合) 田尻善 議員(善進)

10日(月)一般質問 三森 議員(公明) 高本 議員(自民)

12日(水)予算決算委員会(概況説明)

13日(木)予算決算委員会(総括質疑)

18日(火)予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

25日(火)予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)

28日(金)委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議(一般質問) 質疑要旨	・・・・・・・・	【6 - 3】
3 予算決算委員会(総括質疑) 質疑要旨	・・・・・・・・	【6 - 8】
4 予算決算委員会分科会 質疑要旨	・・・・・・・・	【6 - 12】
5 教育市民委員会 質疑要旨	・・・・・・・・	【6 - 13】
6 予算決算委員会(締めくくり質疑) 質疑要旨	・・・・・・・・	該当無し
7 閉会日 質疑要旨	・・・・・・・・	該当無し

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>通学路の安全対策について</p> <p>健康教育課</p> <p>通学路の変更について</p>	<p>通学路等におけるブロック塀等の緊急点検の結果を踏まえ、危険と判断された箇所については、関係部局でカラーコーンを設置するなどの安全対策を講じている。今後、危険箇所の解消に向け、地権者等へ協力を要請していくが、必要に応じて、各学校で通学路の変更を行うことはあり得ると考えている。また、長雨や台風等の影響も懸念されることから、危険なブロック塀には近づかないなど、自らの安全を守る行動がとれるよう、引き続き、各学校から子どもたちに指導していく。</p>
<p>防犯点検の実施体制について</p>	<p>新潟市における事件発生を受け、国が策定した「登下校防犯プラン」等をもとに、本市においても関係機関と連携し、通学路の点検を実施することとした。現在、国が示す要領に沿って、学校安全対策協議会等で保護者や地域住民等から寄せられた情報をもとに、各学校において危険箇所を抽出し、警察や地域団体等の協力を得ながら、点検を行っている。点検結果を踏まえ、9月末までに対策を要する箇所を抽出し、文部科学省へ報告後、関係機関と対応策を協議する。</p>
<p>中学生の安全な通学への対応について</p>	<p>市立の中学校には長距離を一人で通学せざるを得ない生徒もあり、自転車専用道路への街灯の設置も含め、課題を整理し、道路管理者や区役所等と協議していく。</p>
<p>熊本市いじめ防止基本方針の一部見直しについて</p> <p>総合支援課</p> <p>基本方針施行後の効果について</p>	<p>熊本市いじめ防止基本方針の施行後も、いじめの数は減ったとは言えず、今後とも危機感を持って取り組んでいく必要がある。各学校において「学校いじめ防止等対策委員会」の定期的な実施を位置づけ、専門家の助言等も受けながら、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組む体制が整ったことは、基本方針の成果であると捉えている。</p>
<p>一部見直しの目的及び趣旨について</p>	<p>国の方針の改定内容、本市の現状及び熊本市いじめ防止等対策委員会からの提言の3つの視点から、平成30年1月に基本方針の一部改定を行ったところであり、今年度中には各学校でも基本方針を改定する予定である。今後も、子どもを取り巻く環境の変化に対応して、基本方針を見直すことが必要であり、3年後を目処に見直しを検討する。</p>
<p>教育委員会と家庭及び地域社会との連携について</p>	<p>地域団体が主催する家庭教育講演会等での啓発、家庭用の情報モラル便りの配付等の取組を実施しており、今後も家庭や地域と連携を図り、いじめ根絶に取り組む。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>公共施設等マネジメントについて</p> <p>教育政策課</p> <p>学校規模の縮小の解消に対する教育長の見解について</p>	<p>公共施設マネジメントの観点からは、施設の長寿命化に重点を置いた整備を行い、財政負担の軽減や平準化を図ることが必要である。教育委員会では、本年度末までに、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的な整備を進めていくこととしている。また、少子化の進展とともに、児童生徒数が減少している状況もある。教育委員会としては、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、学校の適正規模の方策を示した「熊本市学校規模適正化基本方針」を策定しており、平成29年4月には4校を統合したところである。学校活動では、社会性を身につけたり、集団生活を通じチームワークの必要性を学んだりすることから、一定の学校規模であることが望ましいため、今後も、「熊本市公共施設等総合管理計画」等、公共施設マネジメントの観点に考慮しつつ、学校規模適正化基本方針に基づき、安全で良好な教育環境づくりを進めていく。</p>
<p>教育施設の改善について</p> <p>施設課</p> <p>長期間設置されているプレハブ教室の解消の見通しについて</p>	<p>少子化が進行する中、地域によっては人口流入による児童生徒数の増加、35人学級での学級編制や特別支援学級の増加による教室不足等への対応として、震災関連を除き、30校に99教室のプレハブ教室を設置している。プレハブ教室はあくまで仮設であり、長期にわたるものは好ましくないが、児童生徒数の将来推計や学校敷地における建物の配置、国庫補助の採択状況等から校舎の増改築が難しく、やむを得ず長期にわたって設置せざるを得ない状況もある。プレハブ教室の解消に向けた、現時点での見通しについては、今後6年間で、児童生徒数の減少、校舎の増築やパソコン室の転用等により、半数以上は解消すると見込んでいる。今後とも、児童生徒数の推移を注視し、全体の優先順位の中で計画的に校舎増改築を行うことにより、良好な学習環境の確保に努める。</p>
<p>築50年を超える老朽体育館の改修計画について</p>	<p>老朽化した体育館の建替えについては、耐力度調査を実施し、国庫補助の採択基準や劣化状況、安全性等を総合的に判断し、実施している。今年度は既に二岡中学校の設計に着手しており、今後は来年度に1校、その後は各年度に2校のペースで建替えを実施していきたいと考えている。小中学校の施設整備については、多くの学校で改修や建替えの時期を迎え、これまで以上に多額の事業費が必要となることから、個別の施設状況に応じて、建替えだけでなく、大規模改修等の手法も含め、計画的に整備していく。</p>
<p>学校給食調理場へのエアコン設置について</p> <p>健康教育課</p> <p>調理現場のWBGT値の把握とその評価について</p>	<p>調理現場では、毎日、調理前と調理中に室温と湿度を計測しているが、WBGT値は把握していない。夏場には室温35℃、湿度50%を超える状況もあることから、WBGT値は「嚴重警戒」又は「危険」の分類に相当すると認識している。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>W B G T 値の低減対策、作業管理、健康管理、労働衛生教育、異常時の措置について</p>	<p>夏場は水分や塩分をこまめに補給するだけでなく、作業工程が多い献立を避け、揚げ物の調理等、熱源に近い作業の場合は交代しながら作業するなどの対策をとるよう、日頃から周知している。また、体感温度の低下を図るために、天井扇の活用を促すとともに、体調不良者が出ないように、エアコンが設置されている休憩室等に移動するよう指導している。</p>
<p>調理場への速やかなエアコン設置について</p>	<p>学校給食調理場は熱や水蒸気が多く発生する環境下であり、後付けでエアコンを設置しても室温全体を下げる効果が望めないなどの課題もある。運用面での対策に加え、先行する他都市等の情報を収集しながら検討し、来年の夏までに対応していきたい。</p>
<p>障がい者の雇用率について 教育政策課 法定雇用率未達成が常態化している要因と今後の取り組みについて</p>	<p>教育委員会においては、平成23年度までは法定雇用率を達成していたが、政令指定都市移行により県費負担教職員の人事権が移譲された平成24年度以降は未達成の状況である。毎年度、身体に障がいのある方を対象に募集を行っているものの、志願者数が少ない状況が続き、本年度までに教員2名と学校事務職4名の採用に留まっていることが一因と考えている。今後は、障がいのある方を対象に、平成26年度から採用を開始した学校環境整備等の嘱託員の雇用を拡大し、本年度中の法定雇用率達成を目指す。あわせて、身体に障がいのある方の教職員志願者数が少ない原因について分析を行い、障がいの有無にかかわらず、働きやすい職場づくりに努めていく。</p>
<p>一億総活躍社会の実現に向けて 教職員課 定年延長の実施について</p>	<p>教職員に関する定年延長については、今後、国において必要な法改正がなされる予定であり、その動向を十分注視しながら、本市の教職員についても準備を進めていく。定年が延長された際の主な課題としては、まず、60歳を超える教職員の割合が高まるため、役職定年制の適用範囲や、校長・教頭経験者を含めた教職員の能力や経験をいかせる職務の整備について検討を行っていく。また、現在の再任用では、教職員は一般の職員と異なり、原則としてフルタイムでの勤務としているが、多様な働き方を可能とするため、短時間勤務の職務も検討する。さらに、定年が引き上げられる年度においては、定年退職者が生じないため、その年度は新規採用を抑制せざるを得ない。このため、定年引上げ期間中にも継続的に一定数の新規採用ができるよう、採用計画の十分な検討が必要である。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>SDGs（持続可能な開発目標）に対する取組について</p> <p>指導課</p> <p>ESD（教育分野）の取組状況と効果及び今後の水平展開について</p>	<p>北部中学校では、今年度、国立教育政策研究所の指定を受け、「人とつながる、社会とつながるESD」をテーマに、社会科で、未来の北部地区について、まちづくりセンターを交えた学習や教育キャンプでの「身近なSDGs探し」等に取り組んでいる。また、本市は、北部中学校及び校区内の3小学校を教育課程研究校区として指定し、各学校の特色を活かして、ESDに関連した実践研究を進めている。このように、子どもたちが地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題解決につながる新たな価値観や行動が育まれるものと考えている。今後は、取り組みの成果を全ての小中学校に広げるとともに、新学習指導要領が求める、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成に努める。</p>
<p>自転車マナーアップ重点地域の指定に向けた関係機関との連携について</p> <p>健康教育課</p> <p>県教育委員会との連携について</p>	<p>教育委員会では、毎月、熊本県警察本部から提供される情報を基に、各学校に、交通安全の徹底を図るよう周知するとともに、本年4月には、県が作成した安全で適正な自転車利用の促進に関するチラシを市立の中学1年生全員に配布し、啓発に努めている。また、各学校においては、警察や地域の安全協会等の協力のもと交通教室を行ったり、登下校時に地域の巡回を行ったりしながら、児童生徒の安全教育に努めている。本年4月の文部科学省からの通知によれば、依然として中高生の自転車乗車中の交通事故が多く、その死傷者は高校1年生が最多であること、登下校中の出会い頭事故が多いこと等が指摘されており、本市の小中学生を自転車による事故から守るためにも、市長事務部局はもとより、県や県教育委員会をはじめ、関係機関と今後一層の連携に努める。</p>
<p>学校における課題について</p> <p>指導課</p> <p>文化系部活のあり方について</p>	<p>文化部活動は、児童生徒が文化・芸術や学校生活の楽しさや喜びを味わい、責任感、連帯感の涵養等にも資するものであり、教育活動の一環として、小中学校合わせ約1割程度の児童生徒が取り組んでいる。現在は、文化部活動がある小中学校で構成する文化活動振興会が作成した「文化部活動の申し合わせ事項」に準じて活動しているが、コンクール出場に向けての過度な練習や教員業務への影響等が課題である。今後の文化部活動のあり方については、運動部活動と同様に、地域の実情と子どもや保護者の考えを踏まえ、人・物・場所等について、学校と地域が十分に話し合いながら決定することが重要と考える。今年度内に、校長や指導教員で構成する「（仮称）熊本市文化部活動のあり方に関する検討会議」を立ち上げ、本年3月に策定した「学校改革！教員の時間創造プログラム」や国が策定するガイドライン等を踏まえながら、今後のあり方を検討していく。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>施設課</p> <p>特別教室・避難所となっている体育館のクーラー設置について</p>	<p>本市では、これまでエアコンを設置していた音楽室、パソコン室、図書室に加え、本年6月には全ての市立小中学校の普通教室と理科室にエアコンの設置が完了した。特別教室の一部については、エアコンが設置された教室との学習環境の差による課題が生じていることは認識しており、利用頻度や国の補助金等の状況を勘案し、設置の可否について判断していきたい。また、体育館のエアコン設置について、避難所としては重要であると認識しているものの、学校の体育館に常設でエアコンを設置することは、建物構造や設置費用、維持管理費等の面で課題が多いと考えている。そのため、災害発生時は、エアコンが設置してある普通教室等の応急的な開放や、リースでのエアコン設置による対応等を検討していく。</p>
<p>女性の健康支援について</p> <p>健康教育課</p> <p>女子生徒への健康支援について</p>	<p>学校においては、朝の健康観察等、日常的な観察を通じ心身の状況を把握し、体調の悪そうな児童生徒がいる場合は保健室に行くよう促すとともに、必要に応じ、保護者に対しても助言を行っている。保健体育の授業において、小学4年生では思春期の体の発育、発達、初経、月経について、中学1年生では男女の生殖機能の発達の中で、月経と妊娠のしくみについて学習している。各学校では、日頃から養護教諭を中心として、相談しやすい保健室づくりに取り組んでいる。また、児童生徒や保護者から相談が寄せられた場合は、個別にきめ細かな対応を行うとともに、「保健だより」等を通じ、学校での指導内容を踏まえた保護者への啓発を行っている。心身の健康に関し、相談できる環境を整えることは重要であり、今後も養護教諭や保健主事を対象とした研修会において、日常の健康観察の重要性や、教職員、学校医等と連携した取り組みの必要性を周知し、女子生徒への健康支援に取り組む。</p>

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>確かな学力を育む教育の推進について</p> <p>教育センター</p> <p>教師塾「きらり」における情報モラル教育の研修について</p>	<p>教師塾「きらり」は、教師の授業力の向上と「学び続ける教師」の育成を目的として、平成24年度から実施している。情報化が進む中、情報活用能力は新学習指導要領に学習の基盤となる力として位置づけられ、情報モラル教育を含めた情報化への対応力は学校のリーダーに不可欠な資質・能力である。教師塾「きらり」で取り扱うことで、講師による模擬授業を通し、研修者一人ひとりが、どのように情報モラル教育の授業を進めるかをイメージできるようになると考えられる。今後も、教師の授業力の向上に加え、教師としての姿勢を学び、時代が求める資質・能力を備えた「学び続ける教師」の育成を目指し、教師塾「きらり」の質の向上を図る。</p>
<p>ハイデルベルク交流事業の中止について</p> <p>青少年教育課</p> <p>休止したハイデルベルクとの交流事業はどうなったのか。</p>	<p>平成4年に始まったハイデルベルク市との青少年交流事業は、熊本地震の影響により受け入れ態勢が整わなかったことから、昨年度の受入れは休止とした。しかし、ハイデルベルク市からの要望もあり、今年度、これまでどおりの相互交流事業として再開し、7月には15名の高校生を派遣した。今後も両市の友好と親睦を深めるため、また、高校生が海外への理解や国際的視野を身につけるために、引き続き取り組んでいく。</p>
<p>スクールソーシャルワーカーについて</p> <p>総合支援課</p> <p>相談体制の抜本的な改革の方向性について</p>	<p>学校からの派遣依頼件数は年々増加しており、重要性については十分認識している。今年度は昨年度より活動時間を増やすとともに、2つの中学校区でモデル的に、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの配置型の取り組みを行うなど、支援の充実に努めている。しかし、スクールソーシャルワーカーは現在8名となっており、当初、予定した10名の確保ができていない状況である。引き続き、本市のホームページでの募集や関係機関への紹介依頼を行うなど、人材確保に努める。また、学校での依頼内容の精査や教育相談室での対応ケースの精選を行っており、7月末現在の対応件数は、昨年度と比べて約26%減っている状況である。今後のスクールソーシャルワーカーの相談体制のあり方については、福祉部門との連携を図るとともに、有資格者を育成する県内関係大学との協力体制を築きながら、現場のニーズに応えられるよう検討していく。</p>
<p>相談体制の改革への決意について</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの相談体制については、これまでの派遣型の課題を踏まえ、今年度から2つの中学校区において、モデル的に配置型の取り組みを始めた。このモデル校区での成果や課題を検証するとともに、雇用に当たっての資格要件を緩和したり、関係大学へ有資格者の育成枠の拡大を要請したりするなど、人材確保に努め、相談体制のさらなる充実に向けて取り組む。</p>

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>子どもたちを犯罪から守る、安全で良好な教育環境の整備について</p> <p>健康教育課</p> <p>犯罪から身を守る教育の内容と今後の教育のあり方について</p>	<p>学校においては、警察や防犯協会等と連携し防犯教室を開催したり、学級活動の時間等を活用し、各学校で作成している安全マップを基に、校区の危険箇所を知らせたり、知らない人に声をかけられてもついて行かないなど、不審者に遭遇した場合の対処法の指導等に取り組んでいる。引き続き、学校全体で子どもの発達段階に応じた安全教育に取り組み、自分自身で身を守ることができる子どもの育成に努める。</p>
<p>警察や地域団体、家庭等との連携・協働について</p>	<p>「こどもひなんの家」プレートを作成し、現在、1万箇所以上の個人宅や商店、病院等に掲示のご協力をいただいている。また、熊本県PTA教育振興財団と連携し、通学路の見守り活動等の支援にも取り組んでいる。学校においては、PTAや地域団体と連携し、登下校の見守り活動に取り組むとともに、必要に応じ、集団での登下校を実施し、安全確保に努めている。昨年3月と本年5月には、登下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生した。これを受け、国が策定した「登下校防犯プラン」等を基に、本市においても警察や地域団体等の協力を得ながら、防犯の視点での通学路点検を実施している。今後、点検結果を踏まえ、関係機関、団体等と連携を密にしながら、子どもたちを犯罪から守る取り組みを進めていく。</p>
<p>公設の児童育成クラブについて</p> <p>青少年教育課</p> <p>支援員の夏休みの雇用確保の状況について</p>	<p>例年、本市のホームページへの掲載、大学等への周知等を行っていたが、今年度は、本市のツイッターやフェイスブックへの投稿のほか、学級支援員等、学校における臨時職員への呼びかけを実施した。その結果、各児童育成クラブからの要求人数を満たす、124名を確保した。</p>
<p>支援員の処遇改善について</p>	<p>支援員の人材を確保するとともに、雇用条件を改善するため、今年度から雇用保険に加入し、勤務時間の増加を可能とすることで、人員不足の解消を図った。また、クラブで中心的な役割を担う、月給制の主任支援員や、見守り業務に特化した補助支援員も設け、勤務の選択肢を増やすことで、人材の確保につなげている。賃金水準を勘案すれば、今年度は他の政令指定都市と比較しても同等の給与水準になったと考えている。</p>
<p>良好な教育環境の整備について</p>	<p>児童育成クラブが教育委員会の所管となった平成28年度以降、18校で学校施設を利活用するとともに、6棟のプレハブを建設したことで、公設公営のクラブにおいて国の基準を満たしていない施設は27クラブに、市の基準を満たしていない施設は2クラブにまで減少している。今後も国の基準の充足に向け、学校施設の活用を含めた整備を進めていく。</p>
<p>開設時間の延長について</p>	<p>開設時間の延長については、児童の帰宅が遅くなることによる睡眠時間への影響が懸念されるほか、施設の多くが学校敷地内にあり、指援員の確保が難しいことなど、課題も多いため、慎重に検討していく。</p>

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>図書館の機能充実について</p> <p>市立図書館</p> <p>古くなった図書の買い替えについて</p>	<p>図書資料に汚損や破損があった場合は修理をして貸し出すこととしており、修理できない場合は蔵書から除籍している。新たに購入する図書資料は新刊本を中心としており、過去に発刊されたものについては、販売が終了し、入手が困難である場合が多いのが現状だが、利用者の希望があれば、可能な限り対応する方針である。今後も利用者に図書資料を大切に扱っていただくようお願いするとともに、汚損、破損の発見、修理に努めていく。</p>
<p>図書の損耗状態をインターネットで公開することについて</p>	<p>図書資料の状態をインターネットで公開することについて、本市には20箇所の図書館、公民館図書室があることから、図書資料の購入にあたっては同じ本を複数購入している。予約については、予約された本と同じものが返却され次第、次の予約者にお届けしていることから、希望する状態の図書資料が届くとは限らない。また、返却時に図書資料の状態を入力した場合、職員12人分の作業量となるとともに、貸出頻度が少ない資料の状態を入力する場合は、さらに作業が必要となる。さらに、現在でも、返却時に、図書資料にしおり等の忘れ物がないかを確認しているが、返却時に状態を入力した場合はさらに待ち時間が長くなることが考えられる。このようなことから、図書資料の状態を表示することは困難と考えているが、利用者の意見をよく聞きながら、快適に図書館を利用していただけるよう、サービス向上に努めていく。</p>
<p>小学校の英語教科について</p> <p>指導課</p> <p>ブラッシュアップイングリッシュ事業の概要と成果について</p>	<p>ブラッシュアップイングリッシュ事業では、国の指定による「外国語教育強化地域拠点事業」として、尾ノ上小学校、月出小学校、山ノ内小学校、錦ヶ丘中学校、必由館高校で、英語によるコミュニケーション能力の育成をめざし、小中高の接続を重視した英語教育の研究開発に取り組んだ。また「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」では、楠中学校、楠小学校、楡木小学校において、大学と連携し、英語指導力の向上を図る取り組みを行った。いずれの事業においても、「英語学習を肯定的に捉える児童生徒の増加」「英語検定の一定の級に到達する生徒の増加」等の成果が見られる。</p>
<p>外国語推進経費の概要について</p>	<p>外国語教育推進経費は、外国語指導助手（ALT）を配置する経費や中学生を対象とするイングリッシュキャンプの経費である。</p>
<p>ブラッシュアップイングリッシュ事業の成果を踏まえた支援について</p>	<p>初めて授業する教員でも授業のイメージを持てるよう、教育センターのホームページに、研究指定校での授業動画や使用した教材等を掲載している。また、研究成果をもとに、平成30年度から31年度の移行期における熊本市版年間指導計画例を作成し、全ての教員に、小学3年生からどのように移行期の授業を行えばよいかを示した。さらに、授業時数の増加に伴い、外国語指導助手（ALT）の配置拡大を進めるとともに、小学校では、英語免許を有する専科教員10人と巡回指導教員2人を配置し、授業をサポートするなど、担当教員の負担感や不安感の軽減に努めている。</p>

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
英語の授業時間の増加分への対応について	小学校外国語活動で増加する35時間の授業時数について、各学校が確保する予備時数を外国語活動にあてることで、総授業時数を変えずに実施が可能である。現在、教育委員会では、教育課程の検討会議を立ち上げ、総合的な視点から授業時数の基準の検討を行っており、今後、必要以上の予備時数を削減するなど、学校がゆとりをもった取り組みができるようサポートしていく。
子どもたちが等しく学べる環境整備について	新学習指導要領では、これまでの暗記中心の授業でなく、子どもたちが積極的に英語を使おうとする態度を育成すること、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積むことが重要とされている。授業では、ALTによる生きた英語を通して、実践的コミュニケーション能力の基礎力の育成に努めており、本年度、ALTを33名から54名に増員する。なお、指定校でのアンケート調査では、「外国語の授業が好き」と答える児童の割合が9割と高くなっている。
教職員課 英語専科の新任教諭の拡充予定について	新学習指導要領では、これまでの暗記中心の授業でなく、子どもたちが積極的に英語を使おうとする態度を育成すること、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積むことが重要とされている。授業では、ALTによる生きた英語を通して、実践的コミュニケーション能力の基礎力の育成に努めており、本年度、ALTを33名から54名に増員する。なお、指定校でのアンケート調査では、「外国語の授業が好き」と答える児童の割合が9割と高くなっている。
中学校在籍の英語免許取得教員を小学校に配置することについて	小学校の英語専科教諭について、本年度は10人を加配している。小学校教諭の中にも中学校英語の免許を有する者がおり、本年度以上に加配が確保できた場合も配置は可能であるが、中学校の英語教諭を小学校に配置することも、小中連携の観点から、一つの手法であると考えている。
ALT、英語専科教員の加配に関する国への要望について	指定都市教育委員会協議会での要望に加え、本市独自の要望活動においても、小学校専科指導の充実やALT配置に対する財政支援について要望を行っており、今後も機会を捉え、訴えてまいりたい。

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>共同調理場調理等業務委託について</p> <p>健康教育課</p> <p>入札は業者や行政にとって負担であるため、結果が明らかであれば、契約期間を5年間以上にすることを検討してはどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、どのようなやり方が良いか検討する。</p>
<p>黒髪小児童育成クラブについて</p> <p>青少年教育課</p> <p>(地域コミュニティセンターに設置している)黒髪小児童育成クラブは利用者数に対して狭いようだが、今後、どう対応していくのか。</p>	<p>平成12年に地域コミュニティセンターを建設した時と比べ利用者数が増加しており、手狭になっている。児童育成クラブの整備は学校施設の利活用を最優先にしており、黒髪小児童育成クラブに関しても、今後、学校と協議していく。</p>
<p>学校敷地内の地域コミュニティセンターの建設について</p> <p>施設課</p> <p>今後のために、学校敷地内の地域コミュニティセンター建設に関する条件をまとめて欲しい。</p>	<p>今後、地域や担当課から要望があれば、教育活動を優先に考え、個別に協議し判断する。</p>
<p>SSWの人材確保について</p> <p>総合支援課</p> <p>要員の確保に課題があり、なぜやめていくのかなどの実態を含めて検討をお願いする。</p>	<p>現在は資格に加えて実務経験を求めており、人材を確保できていない。質を落とさず、いかに人材を確保するかが課題であり、今後、大学と連携し有資格者養成の枠を増やすことを要望する等、検討をしていく。</p>
<p>学校教育コンシェルジュについて</p> <p>総合支援課</p> <p>件数増加は相談しやすさでもあるので、引き続き丁寧な対応と共に、スクールソーシャルワーカーや学校教育コンシェルジュに対する何らかのケアをお願いする。〈要望〉</p>	

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>財産の取得（実物投影装置）について</p> <p>教育センター</p> <p>今回はエルモ社1社から見積もりを徴取したのか。仕様書どおりの製品であるにも関わらず、何故、このように予算額と差が生じたのか。予算の計上や発注に問題があるのではないか。</p>	<p>アパー社の製品の定価が安かったことや発注数が多かったことにより、一般競争入札で安く落札された。価格の見積もりはエルモ社を参考にしているが、他社の価格も確認し、予算を計上した。</p>
<p>「学校指定物品の保護者負担に関する要望書」について</p> <p>教育政策課</p> <p>（保護者負担の軽減や市販品の選定等を求める）要望書に対し、教育委員会はどうか考えるか。</p>	<p>平成18年度策定の「学校指定物品に関する指針」に基づき、各学校の検討委員会において保護者と検討し指定している。策定から時間が経ったので指針の見直しを考えており、多くの方の意見を反映させていきたい。</p>
<p>「松尾小学校3校及び白浜分校の今後の利活用」について</p> <p>教育政策課</p> <p>旧松尾3校及び河内小白浜分校の利活用の現状はどうなっているのか。また、現在の利用状況は少ないのではないのか。</p>	<p>旧松尾3校の利活用は、資産マネジメント課を中心として校区説明会を実施している。校区住民の要望も聞いており、利活用についても、複数の業者から問合せがあっていると聞いている。今後も住民の意見を聴きながら、利活用業者の公募等がされていくものと考えている。また、地域住民の利用、社会体育の夜間開放、昼間の運動場や体育館の貸出を行っており、利用は少なくないと考える。</p>
<p>利活用の営業活動について、大企業に対する研修所としての利用促進等の活動は行っているのか。</p>	<p>教育委員会では企業への利用促進活動は行っていないが、資産マネジメント課がマーケットサウンディング方式で企業等からの意見募集を行っており、地域の意見も聴きながら進めていると聞いている。</p>
<p>教職員の不祥事について</p> <p>教職員課</p> <p>本質的な問題はどこにあるのか。決意も含めて伺いたい。採用のあり方から考えないといけないうかもしれない。</p>	<p>深刻な事態で大変申し訳ないと思っている。いずれも仕事上でなく私生活上の不祥事で、どこまで職場で防げるのかが本質的な問題である。注意喚起や職場で確認し合うことでは防げない不祥事で、各人が自分自身をコントロールできるようにならないと防げない。精神科の医師による医療的、心理的な面を含めた研修や個別相談を実施し、学校へのサポートも教育委員会として引き続き行っていく。</p>